

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	健康福祉部 長寿課	
契約締結年月日	令和8年4月1日	
業 務 名	尾張旭市多世代交流館管理業務委託	
業 務 の 概 要	尾張旭市多世代交流館の窓口業務等	
契約金額(税込)	1時間当たり1,140円 (支出予定金額 4,370,190円) ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市シニアクラブ連合会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	☐ 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	☒ 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	☐ 第5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき。
	☐ 第6号	競争入札に付することが不利と認められるとき。
	☐ 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	☐ 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	☐ 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	公益社団法人尾張旭市シルバー人材センターは、多世代交流館の一部を行政財産の目的外使用により事務所として使用しており、また、業務の遂行に当たり会員の活用を図ることができ、高齢者福祉等の増進に寄与することができるため、同センターを選定した。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉部 長寿課 です。